

意外と知らない我が家の相続

相続学校

無料
セミナー

第1回 2016年1月30日(土)

第2回 2016年2月27日(土)

第3回 2016年3月26日(土)

開催時間 午前9:30~午後12:30

完全予約制(各回定員15名)

(全3回受講希望の方を優先致します)

“こんな方にオススメです”



知っておきたい

相続のキホンと準備

やっておきたい

“相続は決してひとつとではなくなりました”

第1回
2016/1/30

相続の基礎知識

何から始めたらいいの？

まずは、「相続のキホン」を知っておこう。

「相続」は、相続税がかかるような財産の多い方だけの問題と思われがちですが、相続で起こる問題の多くは、財産の大小に関係なく、遺産分割問題と言われています。いざ、相続が始まった時に何をするのか、相続人が誰なのか、相続する財産は？どんな問題が起きやすいか？円満な相続を迎えるために、知っておくこと、準備できることなど、相続の全体像を把握することから始めます。

第2回
2016/2/27

遺言の作り方と後見制度

もしもの時の備え
〈遺された方へのメッセージ〉
はじめての遺言書&
認知症になったらどうする？

生涯をかけて築き上げてきた財産は、相続という形で相続人の方に引き継がれます。遺産相続は、誰もが円満に行われることを望んでいます。遺産内容や相続人の数、相続人それぞれの考えによっては、うまくまとまらないケースが見られます。相続財産の分け方について、決めることができるのは「唯一生前に自信ができること」自身の想いを相続人に伝える方法が「遺言書」です。また、万一自身が認知症を発症してしまった場合の成年後見制度についても、今からできる準備と対策を学びます。

第3回
2016/3/26

財産把握とその評価

ご自身の財産を把握していますか!?
相続財産の現状把握と
その評価方法を知ろう!

遺す(遺された)財産には何があるのか？相続の準備を始める第一歩が「財産の把握」です。相続対策にも、遺言書を書くにも、相続税がかかるか、かからないかを試算するためにも、相続の対象になる現状の財産一覧が必要です。また財産を分ける、相続税を試算するためのものとなる「価額(評価)」は、どうやって計算するのか？(現預金は？不動産は？借入金？株や生命保険は？)現状の「財産目録(一覧表)」の作り方を学びます。

お問い合わせ・お申込みは裏面で

相続は誰にでもやってきます。

相続の問題は、財産の大小にかかわらず、誰にでも起こるものです。

本講座では、万一の時に家族がもめない、困らないために、今からできる準備、やっておくべき対策をするために、相続の基本を全3回にわたって学びます。

相続が起こった時の手続き、遺言の書き方、財産の把握、万一認知症になってしまったら…いざという時の備えを学びましょう。



意外と知らない我が家の相続



累計350人超が受講した 相続の基礎講座

無料 セミナー

講師紹介



一般社団法人あんしん相続・不動産相談センター 代表理事
NPO法人相続アドバイザー協議会認定会員
株式会社ワイズアークスコンサルティング 代表取締役

米山 和成

相続支援アドバイザー・不動産コンサルティングマスター
宅地建物取引士・ファイナンシャルプランナー(2級)
CPM→(米国不動産経営管理士)

年間100件を超える個人からの相続・不動産相談を受け、常に中立公平な立場で、代表を務める相談センターに税理士、弁護士、司法書士、土地家屋調査士などの専門家とチームを組み、お客様の「思い」や「気持ち」を大切にしながら、手続きのサポートから、不動産、相続対策の提案を行っている。間違った選択をされないように「自衛力」をつけていただくために、各地で一般のご家庭向けの相続学校を開催している。

会場案内

アパルトマン株式会社
吹田市江坂町1丁目23-28
江坂南口ビル7F



司法書士法人ABC代表社員
NPO法人相続アドバイザー協議会認定会員
一般社団法人ABCアライアンス代表理事

椎葉 基史

司法書士・認定相続アドバイザー

負債相続の現場に専門家の関与が少ない現状を知り、平成22年から「相続放棄相談センター」を立ち上げ活動を始める。負債相続の相談は年々増加しており、現在、全国各地から年間約800件の相談を受ける。また負債相続のみならず遺言・家族信託の支援にも力を入れており、全国各地で相続に関する講演を行っている。



一般社団法人あんしん相続・不動産相談センター
NPO法人相続アドバイザー協議会認定会員
アパルトマンエージェント株式会社 代表取締役

樋口 次郎

相続支援アドバイザー・不動産コンサルティングマスター
宅地建物取引士・ファイナンシャルプランナー(2級)
CPM→(米国不動産経営管理士)・社会保険労務士
賃貸不動産経営管理士

倒産寸前から現在まで、個人商店から組織形態まで、新卒入社から営業統括責任者、取締役を経て、現在は常務取締役 兼 グループ会社の代表取締役社長として3つの会社で経営企画、人事、財務、営業とリアルに濃く実践している。
資産の大半を不動産が占める中、不動産の現状分析から対策後の有効活用、収益の最大化・安定化までを見据えた相続=不動産の対策を得意としている。

完全予約制<各回定員15名> お申込みは、下記必要事項をご記入のうえ、FAXまたは電話でお申し込みください。

相続学校<基礎講座> □全3回 □第1回(2016/1/30) □第2回(2016/2/27) □第3回(2016/3/26) *全3回受講希望の方を優先いたします	氏名
	住所
	TEL
	FAX